

令和5年第2回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和5年2月15日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 三尾 和樹 田島 雅子 小栗 仁志 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長
（兼）教育企画課長・松井文化スポーツ部長・伊藤文化スポーツ部
次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・梶屋教育研修長・
安江幼児教育課長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発
達支援センターどんぐり所長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生
涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）
蛭川済美図書館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第4号	中津川市立小中学校管理規則の一部改正について	承 認
第2	議第5号	中津川市立高等学校管理規則の一部改正について	承 認
第3	議第6号	中津川市教育委員会個人情報保護に関する法律等 施行規則の制定について	承 認
第4	議第7号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見につ いて	承 認

(追加議案)

第1	議第8号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について（その2）	承認
----	------	--------------------------------	----

■教育長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。ただいまから、令和5年第2回中津川市教育委員会を始めます。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続いて、日程第3、教育長報告をします。前回の教育委員会以降に出席した行事などを中心に報告します。お手元に報告概要を配付させていただきましたので、ご参照いただきながらお聞きいただけるとありがたいです。

1月27日は東濃地区教育長会に出席しました。年度末教職員定期人事異動の状況などについて県教育委員会からの説明を受けました。また、東濃5市の状況を交流しました。産休や育休などの補充者が圧倒的に不足していることが特に話題になりました。

2月1日は校長研修会に出席しました。また、現在改修工事を進めている付知中学校、福岡中学校、坂下小学校を訪問して、進捗状況を確認してきました。改修の内容は、トイレの改修工事です。2日は岐阜県都市・町村教育長会冬期合同研修会に出席しました。7日は幼保職員の代表者との懇談会を行いました。昨年までは、コロナ対応のために人数を絞って行っていましたが、今年は、コロナ前と同数の方々においでいただきました。現場の職員25名が来てくださいました。率直な意見を伺うことができ、大変ありがたい会でした。8日は教頭会に出席し、午後は東濃教育事務所長と小中学校管理職の異動について懇談しました。9日、10日は福岡小学校関係の会議等を行いました。

続いて今後の主な行事です。

明日は臨時で開催する統合準備委員会に出席します。17日と18日は福岡小学校事案に関する保護者説明会に出席します。心配している保護者の皆さんに少しでも安心していただけるよう丁寧な説明を行います。19日は郷土かるた競技大会に、22日は市議会本会議並びに全員協議会をお願いしておりますので、そちらに出席する予定です。24日は東濃地区教育長会、28日は校長研修会、3月1日は阿木高等学校の卒業式に出席します。

なお、次回の定例会は3月2日を予定しておりますが、また例年通り月末にも臨時会をお願いすることがあるかと思えます。お忙しい年度末に申し訳ございませんが、ご出席のほどよろしく申し上げます。

私からは以上です。

次に、教育委員会並びに文化スポーツ部からそれぞれ報告します。最初に教育委員会から申し上げます。

三宅事務局長。

■事務局長 それでは、前回以降の主な出席行事等についてご報告させていただきます

ます。

まず、新型コロナウイルス関連ですが、今年に入り減少傾向となっております。今年の初め頃は多かった幼稚園・保育園・こども園でも同じように減少傾向となっております。第8波も終息に近づいているという感じがしております。

コロナ関連の会議は、2月3日に県と市の新型コロナウイルス対策本部会議が開催されました。

その他の行事です。1月25日に教育評価委員会、26日に市議会文教民生委員会協議会、31日に中島・岡山特定建設工事共同企業体との面談、2月2日に校長会、7日に中島・岡山特定建設工事共同企業体との面談、教育長と保育士・職員組合の語る会、9日に福岡中学校・福岡小学校・高山小学校・下野小学校の校長先生と面談、10日に市議会文教民生委員会協議会、11日に現在の福岡小学校の現地確認に出席いたしました。

今後の予定です。2月16日に臨時の新ふくおか小学校統合準備委員会、17日に定例記者会見、福岡3小学校保護者の保護者への説明、18日にも同様に福岡3小学校の保護者説明会を予定しております。20日に四役・部長会、21日に幼保主任保育士面接試験、22日に市議会本会議初日、終了後に全員協議会が予定されております。そして、神坂地区からの要望。24日に市議会一般質問締切、26日に校長会が予定されています。

3月議会は、3月28日が最終日で、ここで令和5年度予算も審議していただく予定となっております。

■教育長 続いて、文化スポーツ部からお願いします。

■文化スポーツ部長 引き続き、文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告させていただきます。

主な行事は、1月26日、第69回文化財防火デーがあり、今回は蛭川蛸子座で消防火災防御訓練が行われました。昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日ということで、毎年1月26日に中津川市では実施しています。

29日、常盤座歌舞伎保存会の定期公演が開催されました。例年は3月に実施していたのですが、本年より1月に変更し開催されました。保存会メンバーの子どもたちや地元の北商工会会員らも出演され、観客から多くの「おひねり」が舞台上に舞っていました。

31日、日本陸上競技選手権大会・室内競技2023日、日本室内陸上競技大阪大会に出場される、中津川市役所の西尾拓巳選手と坂本中学校3年の三好心美さんの激励会が開催されました。

2月1日、全国中学校体育大会・全国中学校スケート大会に出場される、神坂中

学校2年生の早川健選手と坂本中学校2年生の近藤凜選手の激励会が開催されました。

11日、市民大学講座の第一講義が行われ、「7代目団十郎その生涯と中津川」と題して、落合出身で現在の恵那医師会長の上田雅和先生が講師を務め、当時の時代背景や落合宿での団十郎にまつわるエピソードなどを話されました。会場受講者やオンラインなどの参加者約70名でした。また、18日にも「自分の選択を正解にする生き方」と題して第二講義が開催されますので、ご参加いただければ幸いです。

14日、市内の7つの文化協会長会議が開催され、総合文化祭の開催報告や各団体の課題などについて話し合いが行われました。

今後の予定です。2月18日、中京学院大学アスリートミーティング（レク・アスエンジョイフェスティバル）が東美濃ふれあいセンターで開催されます。アスリートミーティングとしては第2回目となります。また同日、図書館ミニゼミ「遠くて近い国ブラジル」と題して、姉妹都市のブラジル・レジストロ市との交流内容などが紹介されます。

21日、付知公民館が文部科学大臣優良公民館表彰を受賞され、報告会が行われます。同日、図書館協議会が開催されます。

3月2日、「かやの木舞踊学園」さんが、児童舞踊の公演活動及び普及振興などの功績が認められ、岐阜県芸術文化顕彰の表彰式が行われます。

■教育長 ご苦労さまでした。ただいまの報告につきまして質問等がありましたらお願いします。

■教育長 今日は議案も多いので、次に進ませていただいてもいいですか。

ありがとうございます。ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1、議第4号「中津川市立小中学校管理規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

梶屋教育研修所長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 教員免許証の更新が発展的に解消されたということで、今までは10

年ごとに更新していたということですよ。その10年ごとの更新がなくなり、それで研修主事という方を置いて、その方が講習や研修等を示唆していくということだと思います。しかし、10年ごとの更新をしていたということは、これからの新たな研修はスパンがとても長いことなのではないでしょうか。

■教育長 梶屋教育研修所長。

■教育研修所長 この研修というのは、これから教員を続けていく中で各段階において適切な研修を進めていくというものです。この手法については県教育委員会からも示されていますので、そういったことに沿いながら適切な研修ができるよう、これからずっと研修が効果的に進められるように設置されていくものです。

■教育長 今までは10年に1回教員免許の更新について講習を受講しなければならないという定めがあったわけですが、それがなくなりました。代わって、それに相当するような研修を、各学校において実施しなさいということです。そのための学校の中の分掌を定めて、担当者を決めたとということでご理解いただけるとありがたいです。

ほかにご意見やご質問はありませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第4号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第4号「中津川市立小中学校管理規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第5号「中津川市立高等学校管理規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

氷室教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 学校評議委員会的时候は人数が5人から7人くらいだったと思いますが、学校運営協議会の構成人数は大体何人か決まっているのでしょうか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 阿木高等学校の場合は、今10人と計画しているところです。区長会長、社会協議会の支部長、また、地域住民の代表等を厳選して10人で形成するというのを聞いています。以上です。

■教育長 ほかはよろしかったですか。

田島委員。

■田島委員 私も今年度から学校運営協議会にお招きをいただいておりますが、学校評議委員会と学校運営協議会の違いを教えてください。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 評議員については、学校長が意見を求めたときに評議員が意見を言うことができるということで進んできたと思います。一方で、学校運営協議会は、地域と共にある学校ということで、定期的な会議を経て同じ土俵の上で地域にある学校づくりのために意見を言い合うといえますか、合議制がきちんとしている形となっております。以上です。

■教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第5号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第5号「中津川市立高等学校管理規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第6号「中津川市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定について」提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第6号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第6号「中津川市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則の制定について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第7号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」、提案説明をお願いします。

初めに「1 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、提案説明を事務局からお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 金融機関より令和5年4月から廃止するとお達しがあったということですね。督促はこれからもしていくということですか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 納期限を守れないような状況にありましたら、督促自体の業務は行いますが、100円の督促の手数料は発生しないということになります。

■教育長 ほかはよろしかったでしょうか。

ご意見、質問等がなければ、2に移りたいと思いますがよろしいですか。

では、「2 中津川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、事務局から提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 削除する第13条は、なぜ削除するのか理由が知りたいと思います。もう一つ、この自動車等の件については、去年あった事故に関しての対応だと思っ
てよろしいでしょうか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 1点目の削るということですが、民法において、親権者が、改正

前だと、看護及び教育に必要な範囲でその子を懲戒することができるという条文があったのですが、それが削除されました。それに伴い、児童福祉施設においても、懲戒に関する権限を乱用してはいけないということでしたが、そもそも懲戒がだめだということに民法でなったので、その項目が削られました。

もう1点は、おっしゃる通りで、昨年のバスでの事故を受けて、運行する自動車・バスにはブザーを設置する、安全の管理の計画をしっかりと立てる、それに加えて、安全に保育するための計画を立てるといった文言が加えられたということです。以上です。

■教育長 ほかはよろしかったですか。

それでは、ご意見、質問等がございませんので、次に移ります。

「3 中津川市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、引き続き、4に移ります。

「4 中津川市保育の必要性の認定に関する条例の一部改正について」、提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 第19条第2号が載っているところが、かなりの範囲で資料に出ていますよね。第19条というのは何なのかすごく興味を持ってずっと見ていくと、19条が載っていませんでした。これも見せていただくと良かったかと思いました。

■教育長 事務局から何かコメントはありますか。

ありがとうございました。ほかはよろしかったですか。

ご意見、質問等がございませんので、引き続き5に移ります。ここからは予算で

す。

「5 令和4年度中津川市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分」について、提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 補正予算について事務局から説明させていただきました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 中央公民館という呼び方ですが、図書館が移動しますよね。そうになると、移動した図書館も含めて中央公民館という呼び方をするのでしょうか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 建物としますと、現図書館は中央公民館の中にあるというイメージになります。こちらの大規模改修は、中央公民館全体の改修を行うというのですが、今年同じく3月補正で行政機能の移転という部分があり、そちらの移転の部分は、資産経営課というところが担当となります。公民館が今の市民交流プラザに移ってから、旧図書館を事務所に使うということの改修工事は別で、内装工事的な部分を行うというものです。そのような違いはあります。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 先ほど課長から申し上げた通り、今の図書館が入っているところに行政機能、事務所が入るということで、文化スポーツ部も教育委員会もそこへ移動する予定になっています。名称も、行政機能が入る建物ということで、別の名前を付けた方がいいのではという議論も少しありましたが、現在のところは、やはり中央公民館という名前が市民の皆様にも定着しているので、名称についてはおそらくそのままだと思っております。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、ご質問がございませんので、引き続き、予算に関するもので、「6 令和5年度中津川市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分」について、提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ありがとうございます。一旦ここで切ります。ただいま教育委員会部分の予算について説明しましたが、この部分についてご質問、ご意見等がありまし

たらお願いします。

小栗委員。

■小栗委員 教育企画課の歳出、遠距離通学児童のスクールバスに関して、スクールバスの納期が遅れているという話が以前ありましたが、その後状況はどうでしょうか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 納入が遅れているのは運搬車、トラックの方で、バスの方は現在そういう情報は入ってきていません。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 歳出において、坂本幼稚園を解体するということですね。それと坂本共同調理場実施というのは、解体したところに造るということですか。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 給食調理場につきましては、小中学校合わせて共同調理場としたいと思っております。そしてその位置につきましては、地元の坂本まちづくり協議会の教育文化部会と協議をしております、現在委託に出して候補地の比較検討をしております。そうした中で、やはり坂本文教地区全体の課題である進入路や駐車場不足等を解消するために、旧幼稚園を解体したいと思っております。そして、仮に中学校周辺に共同調理場を作った場合に、小学校への運搬ルートにも活用したいと考えているところです。以上です。

■教育長 ほかはよろしかったですか。

では、また何かお気づきのことがあれば後ほどでも結構です。文化スポーツ部の予算に移ります。順に説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 説明ご苦労さまでした。ただいまの文化スポーツ部の予算に関してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 歳出の公民館総務事業というところですが、加子母公民館の耐震工事をすると上がっていますが、まだ公民館の中で耐震をしてないところはあるのでしょうか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 この耐震につきましては、確認をさせていただき、実際

どのぐらいまでという基準を見ると、昭和56年以降の建物が基本的には耐震の基準を満たしています。基準が、0.6という指標で示されています。その0.6に今一番満たないところが加子母公民館で、現在先に耐震工事を進めています。その他で言いますと、神坂公民館、福岡公民館の2館が0.6に近い値の耐震性になっていますので、こちらも計画的に耐震化を図っていく必要があると思っています。以上です。

■教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

先ほど説明した教育委員会分も含めて、改めてご質問、ご意見があれば頂戴したいと思います。

田島委員。

■田島委員 毎年お聞きしていますが、市の財政の何パーセントくらいがこの教育委員会、文化スポーツ部にいただけているのでしょうか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 令和4年度は市の一般会計に比較した割合が17.49%、令和5年度は13.53%で下がっていますが、昨年度は福岡小学校の予算が大きくなりましたので、そういったものがなくなっていることが下がっている要因です。

■教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

小栗委員。

■小栗委員 学校教育課の歳出の一番下、中津川市の未来を担う人材育成事業のところ、いろいろな概要がある中で、どこかが増えているとか、そういうものがあつたら教えてほしいです。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 主な理由が2点あります。1点目は新たな事業である「森と木と水の環境教育推進事業」です。これは県の事業を利用して、木育の推進を図るものです。具体的には、デイキャンプの使用料やバスの借り上げ料等があります。もう1点大きいものが、中津川市の「コミュニティ・スクールの推進事業」となります。今年度は50万円だったのですが、いよいよ来年度は全域の18地区となりますので、180万円が計上されております。

■教育長 ほかにいかがですか。

それでは、ご意見、ご質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第6号については承認ということよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第7号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、事務局原案どおり承認とします。

本日配付させていただきました追加議案に移ります。議第8号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について（その2）」提案説明をお願いします。

青木図書館長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 条例第6条の使用制限のところ、公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるということで、利用できる人を制限しているというのはわかりますが、活動室を使うときに、例えばワークショップ、カウンセリング、セミナーなどわりと利用料や参加費が高い営利目的のものは利用できない公の施設もあるかと思えます。しかし、「中津川市ひと・まちテラス」はそれが可能という想定ですか。

■教育長 青木図書館長。

■図書館長 結論から申し上げますと、その通りです。ここのにぎわいプラザを参考にして作られたと聞いています。

■教育長 よろしいですか。ご意見はないですか。

ほかにご意見、ご質問ありますか。

田島委員。

■田島委員 利用時間が午前9時から午後9時30分と記載がありますが、図書館もこの時間なのでしょうか。

■教育長 青木図書館長。

■図書館長 現在検討中です。今最終のところ、市長に説明し、今後政策会議にかけて、最終決定になるというところで、条例ではなく規則的なものですので、また教育委員会にも諮らせていただくことになると思います。そのときはよろしくお願いします。

■教育長 田島委員。

■田島委員 もう一つ、総合教育会議でも申し上げました、「中津川市ひと・まちテラス」の役割の周知をしっかりとお願いしたいです。まだ市の職員の中にも、公民館が新しくなるからそちらにというような考えを持っている方がおられるので、公民館の役割とひとまちテラスの役割をしっかりと皆さんが知って、気持ちよく使

えるよう絶対に徹底してほしいと思います。

■教育長 担当課からコメントありますか。

青木図書館長。

■図書館長 所管部署である政策推進部まちづくり推進室と、その点についてはしっかりと今協議を進めています。3月に図書館くらぶ主催で、市民交流プラザがどういう機能なのかというのを皆さんに周知する機会を設けようと今進めています。中心市街地活性化である複合施設の中のテナントの一つとして図書館もありますので、その場を借りて図書館の機能とか、どのようになるのかなど説明していこうと思っております。確かに田島委員がおっしゃるように、皆さん、図書館が移転するとか、公民館が移転するという形で、どちらかというテナントのところばかりを着目されている方が多いです。しかし、あそこは中心市街地の活性化施設ということですので、その点を踏まえた上で図書館があり、公民館の貸館みたいなものもあるということ、まちづくり推進室と一緒に行っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がないようですので、ご異議がなければ、議第8号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。議第8号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について（その2）」は、原案どおり承認とします。

■教育長 それでは、これもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

次回の開催日程について事務局から報告をお願いします。

■事務局次長 次回の開催日は、令和5年3月2日木曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は、令和5年3月2日木曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和5年第2回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[閉 会（午後3時10分）]